

香川県県民ホール規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

香川県知事 池田 豊 人

香川県規則第15号

香川県県民ホール規則の一部を改正する規則

香川県県民ホール規則（平成19年香川県規則第28号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第2（第9条、第16条関係）					別表第2（第9条、第16条関係）				
種別	名称	単位	使用料	利用料金の上限額	種別	名称	単位	使用料	利用料金の上限額
略					略				
舞台照明 設備及び 器具	略				舞台照明 設備及び 器具	略			
	スポットライト（3キロワット）	略				スポットライト（3キロワット）	略		
	<u>LEDパーライト</u>	<u>1台</u>	<u>580円</u>	<u>200円</u>					
	効果マシン	略				効果マシン	略		
略					略				
備考 略					備考 略				

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。